

令和8年第4回（6月）佐渡市議会定例会会議録（第4号）

令和8年6月23日（火曜日）

議事日程（第4号）

令和8年6月23日（火）午前9時30分開議

- 第 1 一般質問
- 第 2 議案第66号から議案第68号まで
- 第 3 発議案第2号
- 第 4 諸般の報告

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（21名）

1 番	村 川 拓 人 君	2 番	川 原 茂 君
3 番	坂 下 真 斗 君	4 番	栗 山 嘉 男 君
5 番	佐々木 ひ と み 君	6 番	平 田 和 太 龍 君
7 番	山 本 健 二 君	8 番	林 純 一 君
9 番	佐 藤 定 君	10 番	中 川 健 二 君
11 番	室 岡 啓 史 君	12 番	山 田 伸 之 君
13 番	荒 井 眞 理 君	14 番	駒 形 信 雄 君
15 番	山 本 卓 君	16 番	金 田 淳 一 君
17 番	中 川 直 美 君	18 番	佐 藤 孝 君
19 番	近 藤 和 義 君	20 番	広 瀬 大 海 君
21 番	坂 下 善 英 君		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により出席した者

市 長	渡 辺 竜 五 君	副 市 長	鬼 澤 佳 弘 君
教 育 長	香 遠 正 浩 君	総 務 部 長	岩 崎 洋 昭 君
企 画 部 長	北 見 太 志 君	財 務 部 長	平 山 栄 祐 君
地 域 振 興 部 長	門 田 靖 君	教 育 次 長	笠 井 貴 弘 君
上 下 水 道 課	増 家 由 季 君		

事務局職員出席者

事務局長	太田一人君	事務局次長	服部真樹君
議事調査係	池秀和君	議事調査係	山岸秀之君

令和8年第4回（6月）定例会 一般質問通告表（6月23日）

順	質 問 事 項	質 問 者
11	1 中東情勢に伴う資材不足や価格の高騰から暮らしと営業を守る対策を求める 米国・イスラエルによるイラン攻撃と、それを契機としたホルムズ海峡の封鎖を受けて、日本経済の先行きに対する不透明感が強まっている。特に製造・建築分野や医療・介護の現場が深刻な影響を受けている (1) 原油やナフサ由来の物資の不足や資材高騰による市内業者や市民生活への影響について市長の認識を問う (2) 原油やナフサ由来の物資の不足や資材の高騰の影響について実態調査をすべきだがどうか (3) 影響を受ける中小建設事業者などの経営悪化を防ぐための緊急支援を行うべきだが検討しているか 2 子育て支援について (1) 中学校給食の無償化 ① 今年度から県内では、妙高市、村上市など、8自治体が中学校給食の無償化を実施している。これらの自治体にできて、本市で無償化が実施できない理由について問う ② 中学校給食を完全無償化した場合の金額について問う ③ 重点支援地方交付金の、自治体から国への実施計画の提出期限は7月だが、現在の実施計画策定の状況を問うとともに、中学校給食の無償化のための活用を検討すべきと考えるが、見解を問う (2) 義務教育の教材費など負担軽減について 文部科学省は2025年6月25日、補助教材や学用品等に関して、保護者等の負担軽減を求める「通知」を発出している ① 教材費等の保護者負担について、小学校と中学校、それぞれの年間負担額について問う ② 文部科学省の「通知」で示された取組事例として、保護者等の負担で購入していた教材を学校の備品として整備し、保護者の負担軽減を図る「学校備品化」と、制服や体操服等の負担軽減のための学校向けガイドラインの策定が紹介されている。文部科学省の「通知」を受けての検討状況を問う ③ 小中学校の修学旅行費の保護者負担額を問うとともに、修学旅行費の負担を軽減させるための独自支援を実施すべきと考えるが、見解を問う	栗 山 嘉 男

午前 9時30分 開議

○議長（坂下善英君） おはようございます。ただいまの出席議員数は21名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（坂下善英君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔にお願いをいたします。

栗山嘉男君の一般質問を行います。

栗山嘉男君が選択した質問時間は30分であります。

栗山嘉男君の一般質問を許します。

栗山嘉男君。

〔4番 栗山嘉男君登壇〕

○4番（栗山嘉男君） おはようございます。日本共産党市議団の栗山嘉男です。通告に従い一般質問を行います。

1、中東情勢に伴う資材不足や価格の高騰から暮らしと営業を守る対策を求める。今年2月に始まったアメリカとイスラエルによるイラン攻撃は、多数のイランの小学生を犠牲にしました。ここで使われたトマホーク巡航ミサイルは、日本の横須賀米軍基地から出港したものと報道されています。体制転覆を目的とした先制攻撃は明らかに国連憲章、国際法違反であり、全く正当性がありません。市議会としても即時停戦と外交交渉による解決を求める意見書をさきの議会で決議しました。日本は、平和国家として侵略行為に対し、即時停止を求めるべきです。しかし、政府は米軍に対し、明確な意見を述べず、国民の平和への願いに答えていません。

そして、当攻撃を契機としたホルムズ海峡の封鎖を受けて日本経済に大きな影響が出ています。財務省の4月の貿易統計では、世界全体から輸入する原油の量は、前年同月比で63.7%のマイナスでした。中東地域からの輸入が大きく落ち込み、ナフサなどを含む揮発油の輸入は79.4%のマイナスです。原油を蒸留する過程でできるナフサは、中東からの輸入が4割、国内精製も4割ですが、国内精製分のもとの原油のほぼ全てがホルムズ海峡からの調達です。政府は、中東以外からのナフサの輸入で月135万キロリットルを確保し、年を越えての供給が可能になったと発表していますが、供給量として計算しているのは、ナフサには既に固まった樹脂のペレットなども合算されています。つまり用途が限られているため、ナフサを経由して造られる数え切れない種類の製品が需要に応じて供給されるとは限りません。

さらに、中東以外から代替調達する原油やナフサは価格が高くなります。備蓄もほとんどなく、ガソリンのように補助金もない。ナフサから造られる製品、資材の価格高騰と不足が起き、日を追うごとに市民の暮らしと営業に深刻な影響が表れています。首相をはじめ政府は、国全体に必要な量は確保できている、目詰まりを解消すると繰り返していますが、建設現場をはじめとし、医療関係、物流、食品関連など、商品の値上げや資材不足のニュースは日に日に深刻になっています。納豆や業務用油など、食品の販売一時停止や値上げ、おむつやトイレットペーパーの値上げ、物流で必須の荷物を包むストレッチフィルムやP Pバンドの値上げ、エンジンオイルやタイヤの品薄や価格高騰、注射器などの医療器具の値上げなど多岐

にわたりますが、大手企業などでは、石油原料が入ってこないことで商品の仕様を変更してしのいでいます。ポテトチップスパッケージの白黒印刷という異例な対応は話題となり、原油、ナフサ価格の高騰が生活の細部にまで及び始めた象徴であります。特に建設業界においては、塗料に欠かせないシンナーや養生シート、ビニール、塩ビ管、防水材、接着剤、シーリング材、断熱材など、多くの資材がナフサを由来して製造されており、価格高騰と資材不足により、営業に支障を来す甚大な被害が出ています。塗装業者からシンナー価格が3倍になった、仕入れが1人1斗缶1個に制限されるということを聞きました。必要なものが現場に届いていない状況に、このままではもたないと現場からは悲鳴が上がっています。

全国商工団体連合会が3月下旬から4月にかけて行ったホルムズ海峡封鎖等による影響緊急調査には、2,215名の回答があり、影響があると回答した方は約6割でした。新潟県が行った県内の中小企業の組合に5月に実施したアンケートの結果が公表され、回答した58の組合のうち、約8割が中東情勢について影響があると回答したことが明らかになり、影響が拡大しております。この結果を受けて、花角知事は会見で、県としてできることは最大限に対応しなければならないと話し、国と連携を取り、対応する考えを示しました。

(1)、原油やナフサ由来の物資の不足や資材高騰による市内業者や市民生活への影響について、市長の認識を伺います。

国の補正予算に電気、ガス代、ガソリン代の補助金が盛り込まれましたが、従来の延長線上にとどまり、エネルギー高騰対策として重要な予算ではありますが、今回の事態に対して、かみ合ったものになっていません。対策の第一歩は、実態を正確につかむことです。

(2)、原油やナフサ由来の物資の不足や資材の高騰の影響について実態調査をすべきだが、どうでしょうか。

(3)、影響を受ける中小建設事業者などの経営悪化を防ぐための緊急支援を行うべきだが、検討しているか伺います。

2、子育て支援について。(1)、中学校給食の無償化。最初に、中学校給食の無償化についてです。4月から国の制度として、公立小学校での給食無償化制度が始まりました。小学生を持つお母さんから、新年度から給食費が無料になり、生活費が大変なので、本当に助かりますと喜びの声が寄せられています。同時に、上の子は中学生、なぜ中学生は無料ではないのかという疑問の声も寄せられています。中学校給食無償化の一日も早い実現が求められます。

前回のさきの定例会において、私が市として中学校給食無償化に踏み出すべきではないか求めたところ、国において交付金化などを検討していることは承知しているが、時期や仕組みが示されていないから実施しない、国に要望を継続していくという、言わば国待ちの答弁でした。国待ちの姿勢でいいのでしょうか。

義務教育は無償としながら、国は長年、教科書以外の無償化に背を向けてきましたが、国に給食費無償化制度をつくらせる大きな力となったのが自治体独自の無償化、軽減制度の全国的な広がりです。給食無償化の歴史を遡ると、戦後の長い間、実施自治体は小さな町や村の一部でした。しかし、2000年代に入り、全国の我が党、地方議員団が子供の貧困などを背景にして、学校給食の軽減、無償化の実現を求めました。当時は法令では、学校給食費は保護者負担となっているとして、制度創設に背を向ける自治体が後を絶ちませんでしたが、2018年に国会で吉良佳子参議院議員が学校給食法第11条の規定に関わる事務次官通達に

は、全額補助、つまり無償化が含まれているという国の法解釈を文部科学大臣から引き出しました。これで無償化できないという法的根拠が完全に崩れました。こうして無償化を実施する自治体が町村から都市部へ、そして県レベルへと広がり、世論の高まりに押された政府が2023年6月のこども未来戦略方針で学校給食の無償化の実現に向けた調査を決定しました。その調査結果で、全国で722もの自治体が小中学校の無償化を実施していることが明らかになり、2025年2月の3党合意文書による無償化につながりました。こうした歴史を見ても、自治体が先行して中学校給食無償化を実施することが国に実現を迫る大きな力になることは明らかではないでしょうか。そこでお聞きます。

①、県内では、妙高市、阿賀町、湯沢町、弥彦村に加え、今年度から三条市、村上市、南魚沼市、出雲崎町が中学校給食の無償化を実施しております。これら8自治体にできて佐渡市でできない理由について伺います。

②、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の推奨事業メニューには、事業例の3つ目に子育て世代を支援として、小中学校等における学校給食費等の支援と明記されています。中学校給食を完全無償化した場合の金額について伺います。

③、重点支援地方交付金の自治体から国への実施計画の提出期限は7月だが、現在の実施計画策定の状況を伺うとともに、中学校給食の無償化のため、活用を検討すべきと考えるが、見解を伺います。

(2)、義務教育の教材費など負担軽減について。次に、義務教育の教材費など負担軽減について伺います。給食については、小学校が無償化されましたが、教材費などの費用は保護者負担とされています。日本共産党は、こうした問題について国会でも取り上げ、国政選挙政策では、教材費、制服代、修学旅行費などを公費負担として義務教育の完全無償化を進めると掲げて戦いました。

文部科学省は、2025年6月25日、補助教材や学用品等に関して、保護者等の負担軽減を求める通知を发出しています。この通知では、算数セット、彫刻刀、裁縫セットなど、これまで保護者負担で購入していた教材を学校備品として整備することで負担軽減を図った事例があること、自治体が教材を整備できるよう、地方財政措置を講じていることが改めて示されています。

①、本市の教材費等の保護者負担について、小学校と中学校それぞれの年間負担額について伺います。

②、文部科学省の通知で示された取組事例として、保護者等負担で購入していた教材を学校の備品として整備し、保護者の負担軽減を図る学校備品化と、制服や体操服等の負担軽減のための学校向けガイドラインの策定が紹介されています。文部科学省の通知を受けての検討状況を伺います。

③、全国では、長引く物価高騰への対策や子育て支援拡充の観点などから、修学旅行費や教材費、交通費など、教育に係る様々な経費を自治体独自に補助する動きが生まれています。本市の小中学校の修学旅行費の保護者負担額を伺うとともに、修学旅行費の負担を軽減させるための独自支援を実施すべきと考えますが、見解を伺います。

以上、壇上からの一次質問を終わります。

○議長（坂下善英君） 栗山嘉男君の一般質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） おはようございます。栗山議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず初めに、資材不足や価格高騰の問題でございます。調査をしろということですが、実態調査は行っております。その行っておる中で事業者ヒアリングをした結果でございますが、現時点では資金繰り相談の急増、事業継続に深刻な影響が生じているという、ここまではあまり出ていないというような状況を聞いておるところでございます。また、銀行の方々ともちょっとお話ししましたが、もちろん物価高騰等ありまして、大変は大変だということですが、事業継続に影響というのはまだそんなにないのではないかと、というお話も聞いておりますので、まだそういう状況ではないというふうに考えております。

ただ、一方で物によりますが、全般的な物価高騰と、その物によるのですけれども、やっぱり資材が少し入りにくいというところはあるというふうにも聞いておるところでございます。これにつきましては、そもそも資材を我々がどうにかできるものではございません。ずっと国、県と話をしております。以前も佐渡汽船の油が、入札がなかなか厳しいという状況が実は5月頃ございました。そのときも国のほう、県と国に相談をして、こういう状況が起きているので、地方の船を絶対に止めないでくれということで要望しております。

このナフサ不足の問題につきましても、特に医療の問題もそうでございますが、やはりこれによって、どうしても地域に大きな影響が出る場合、これはすぐ解決してもらわなければいけない。それは、私申し上げておりますが、高市総理が市長会において、目詰まり等、問題があったら、すぐ国のほうに自治体から報告してほしいと、国のほうは全力で動きますというお話を聞いておりますので、我々としては油と同じように、しっかりと国に報告をして対策を取ってもらうというふうに考えております。

影響を受ける中小事業者等は、今利息の支援等を本年度から行っておりますので、その中で御支援をしてみたいと考えております。また、あわせて、これ、市の状況であれば、佐渡市だけであれば、当然佐渡市というところで何かを考えていく、手を打つべきですが、全国でございまして、全国規模でどのような形になって、どのような支援が要るか、これ、やはり国、県が中心になって取り組んでいくことではございますので、我々としては、いつも申し上げておりますが、しっかりと状況をお伝えして、我々、対策をどんどん進めていくように、国、県とも要望してみたいと考えております。

学校給食の問題です。これ、給食費と教材費の負担は教育委員会から御説明をいたしますが、今学校給食法の中では、材料費は基本的には保護者負担ということで明記されております。国のほうに私も申し上げました。これは一体どうなのですかという話をしたら、法律をどう解釈するのですかという話をしたら、国のほうからは、これは負担軽減として行っていますというお話を得ております。そういう点で現在、今も無償化にはなっておりません。無償化、小学校も無償化のお金が、補助金といいますか、無償化の交付金が来ておりませんので、その分を市が出しているという状況でございます。中学校にはお金が全く来ないという状況でございます。しかしながら、議員、私どもは物価高騰が始まったときから、国がやろうがやるまいが小中学校、物価高騰の分は市のほうで支援をしております。ですから、他市の事例を含めてということになります。他市はやっていないところもたくさんございます。それぞれの市において何が必要で、そしてもう一つ、私自身は財政の持続可能性を踏まえながら、政策を踏み込んでいくということを考えておりますので、他市が行ったから行うという発想は全く私にはございません。今の全体の教育の中で、何をどう支援していこうか。そして、この財源が、この支援がやり続けられるかどうか、こういう点をしっかりと注視しながら、市民の皆様に安定した助成制度、今年は国の交付金があるからやるけれ

ども、来年はない、そのようなことがないように、一度踏み込んだ場合はできる限り、それに近い形で支援に取り組んでいくという、継続性を持った施策を進めていきたいというのが私の思いでございます。詳細につきましては教育委員会より御説明をさせます。

重点支援地方交付金の実施計画でございます。昨年度に配分された金額は、既に9割において実施済みです。今定例会の補正予算（第1号）として上程している水道基本料金の減免で全額を活用するものでございます。

国のほうは、事例として様々な形を書いております。その中で、広く、この物価高騰というのは多くの方々にメリットが行くべきだというふうに認識しておりますので、こういう政策を組みながら、予算の配分をして取り組んでいるというところでございます。

本日追加上程を予定している補正予算にて、併せて水道料金の減免も1か月拡充し、3か月ということで、拡充をしながら、そこは交付金では不足になりますので、単独費を入れながら取組を進めてまいりたいというふうに思っています。

また、子供の支援でございますが、今年度、既に18歳以下の子供1人当たり2万円を支給しております。こういうものは、子育て支援の一助になるだろうというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（坂下善英君） 香遠教育長。

○教育長（香遠正浩君） 初めに、中学校の給食費についてお答えいたします。

自治体独自の子育て支援をはじめ、給食費の負担軽減といった取組に関しましては、自治体によって事情が異なり、それぞれの判断の中で必要な支援を実施しています。令和8年度に県内で中学校給食費の無償化を実施している自治体においても、国の交付金を活用しており、現在の国の制度も小学校給食費の負担軽減であって、無償化ではありませんので、次年度以降の無償化継続を確約している状況ではないと認識しています。いずれにいたしましても、小学校、中学校ともに完全無償化を実現するよう、国に対して今後も要望を継続してまいります。

なお、中学校の給食費を無償化するために必要な金額は、令和8年度の見込みでは約9,300万円となります。

次に、小学校及び中学校における教材費等の保護者負担額につきましては、学校や学年によって購入する教材等が異なるため、一定の幅はございますが、年間の平均額は小学校で約1万2,000円、中学校で約1万円となっております。文部科学省の通知で示された学校備品化等に関しましては、これまでも各学校において、保護者負担の軽減に配慮して教材の選定を行っていますが、その通知の内容も踏まえ、他地域の事例も参考にしながら、改善すべき点があれば検討してまいります。

また、小学校及び中学校の修学旅行費に係る保護者負担額につきましても、各学校で一定の幅がございましたが、実質負担の平均額は小学校で約3万円、中学校で約8万円となっています。これらの額につきましても、各学校において負担軽減にも配慮しつつ、保護者会の意見も参考に、毎年度、行き先や内容、旅行業者からの見積り等を確認しながら決定しているところであります。独自の支援は考えていませんが、小学校においては、ほとんどの学校が行き先としている福島県教育旅行誘致の補助制度などを活用して負担軽減に努めており、経済的に負担が困難な御家庭には就学援助制度の活用など、必要な対応を取って

いるところであります。

以上でございます。

○議長（坂下善英君） 栗山嘉男君。

○4番（栗山嘉男君） それでは、二次質問をさせていただきます。

最初に物価高、資材不足のお話なのですけれども、昨日か、その前か、ちょっと忘れたのですけれども、同じようなお話、市長はされていましたが、そこの中で、今お話にありました、価格が高くなって資材不足も若干見えるという、それはあるけれども、深刻な状況ではないという表現を前の日にされたと思うのですけれども、この深刻な状況というのはどういう状況なのでしょう。

○議長（坂下善英君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） これは、一般市民の方ではなくて、事業者において事業継続等が困難になるというのを私は深刻な状況というふうに捉まえております。

○議長（坂下善英君） 栗山嘉男君。

○4番（栗山嘉男君） 事業継続できない状態というのは理解できます。その状態がどの業者にも発生した場合は、大変な状態ということが言えるとは思いますが、その状態になってから手を打とうとしても遅いわけで、その時点で何かしたときにも効果が限定的ですし、経費もそのときには大分かかるということになるので、やっぱりなってからではなくて、なる前兆というか、予兆が見える、今の状態で何か対応を準備しておくべきではないかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（坂下善英君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 今の状況下でいうと、やっぱり現状を注視しながら、国と県とどのような形で今後動いていくのかということを検討していくということが大事だと思っております。

原因は、イランとアメリカだけではないのです。円安の問題もある、全体的な物価高騰もある、そういうものが全部かみ合わさっているのです。この円安の問題も含めて、国がどのようなことを考えて取り組んでいくのか、またこの円安が長期的になれば、財政で支えることはできなくなるのです。この状況も踏まえながら、どのような形で持続可能になっているのか。例えばお客様に値段を上げてお願いをする、これも物価高対策の一つになるわけです。そういうものも含めながら、企業というのは民間企業でございますので、持続可能にどのようにしていくのかと、この議論がまず一番先だというふうに考えております。国全体で起きている状況でございますので、しっかりと国、県と話をしながら、国の動向も注視しながら、また折を見て国会議員等にも、国にも要望しながら、我々としては対策のほうをお願いをしてまいりたいと考えております。

○議長（坂下善英君） 栗山嘉男君。

○4番（栗山嘉男君） それでは、先ほど調査を行ったということで聞いたのですけれども、主にどのような内容が聞き取れたか教えていただけますでしょうか。

○議長（坂下善英君） 門田地域振興部長。

○地域振興部長（門田 靖君） 御説明いたします。

実態調査の内容、ヒアリングの結果でございますが、商工会が実施する月次調査に加えまして、私どもにおいても建設業、製造業、水産加工業、塗装業など、影響が懸念される事業者への聞き取りを行ってお

ります。具体的に申し上げますと、議員のお話にもございました断熱材ですとか、塩化ビニール管、シンナー、包装資材など、価格高騰や供給不安、一部資材の出荷制限など、納期遅延などの声も把握しているところでございます。今後におきましても、商工会、商工会議所、金融機関とも情報共有を行いながら、資材価格や資金繰りへの影響を注視してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（坂下善英君） 栗山嘉男君。

○4番（栗山嘉男君） 市のホームページ見ますと、5機関連携定例の経営相談会というのが載っておりまして、月1回なのですけれども、これの利用状況がもし分かれば教えていただけますでしょうか。

○議長（坂下善英君） 門田地域振興部長。

○地域振興部長（門田 靖君） 御説明いたします。

5機関連携による経営相談会ということでございますが、今年度からスタートしたものでございまして、島内の商工会ですとか、県の信用保証協会、よろず支援拠点といったところで、また事業承継の引継ぎセンター等で実施をしているものでございます。具体的な数字につきましては、今手元にございません。大変申し訳ございません。

○議長（坂下善英君） 栗山嘉男君。

○4番（栗山嘉男君） それでは、今ヒアリングを行ったということなのですけれども、市にはそういう相談、経営の相談窓口というものはあるのですか。

○議長（坂下善英君） 門田地域振興部長。

○地域振興部長（門田 靖君） 御説明申し上げます。

特別に相談窓口という形では設けておりませんが、私ども地域振興部のほうで市内の事業者のほうにプッシュ型でヒアリングを行ったりですとか、相談できる体制を整えている状況でございます。

以上でございます。

○議長（坂下善英君） 栗山嘉男君。

○4番（栗山嘉男君） 分かりました。窓口だけで行っているのかなというふうに、そう思っていたのですけれども、プッシュ型ということで、現場というか、そこを見に行く、あるいは聞きに行くということをされているのですけれども、これは何か定期的に実施されるのでしょうか。

○議長（坂下善英君） 門田地域振興部長。

○地域振興部長（門田 靖君） 御説明いたします。

現場訪問ですとか、そういったものにつきましては、定期的に今後も実施をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（坂下善英君） 栗山嘉男君。

○4番（栗山嘉男君） 分かりました。現場の声を聞くというのは非常に大切なことで、昨日、同僚議員からお話ありましたが、私もそう思っていますので、ぜひこれは続けて、早くキャッチしていただきたいというふうに思っています。

それと、先ほど紹介しました全国商工団体連合会のホルムズ海峡封鎖緊急影響調査、ここに約8割の事

業者が仕入れ資材が高騰していると、半数の事業者が調達が困難だというふうに回答されています。4割の方が売上げ、利益が減少したということも回答されています。やっぱり半数以上の方が何らかの影響を受けているという実態が見えます。先ほども言いましたけれども、まだ対応する状況ではないと市長はおっしゃいますけれども、アンテナを高くして、状況を捉まえていただきたいというふうに思っています。

それと、今度は緊急支援の件ですけれども、特に今回の事態で新たに行うような支援は考えていないということでしょうか。

○議長（坂下善英君） 門田地域振興部長。

○地域振興部長（門田 靖君） 御説明いたします。

先ほど市長答弁にもございましたけれども、現時点でイラン情勢を要因とした倒産、廃業、事業停止、金融機関への資金繰りの相談の急増は確認されていない状況でございます。現在市におきましては、県の融資制度ですとか、マル経融資制度につきまして、市の利子相当の給付金を既に実施をしているところでございます。現時点では、まず既存制度の活用を促進しながら支援を行う考えですが、今後の状況を引き続き把握しながら、必要な対策を注視してまいりたいと思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（坂下善英君） 栗山嘉男君。

○4番（栗山嘉男君） 分かりました。

先ほどの全国商工団体連合会の調査でも、希望する、望む対策ということで、7割近くの方が燃料や光熱費への直接支援、半数前後の方がコロナ禍に実施された持続化給付金、家賃支援給付金のような支援策をしてほしいという希望を出しております。政府、自治体による緊急で、より効果的な支援と負担軽減を事業者は求めておりまして、繰返しになりますが、2点、求めます。1つ目は、重点支援地方交付金などを活用して、電気、ガス代、資材の高騰に対して、負担軽減となる助成制度など、直接支援策の実施を求めます。2つ目、コロナ禍に実施された持続化給付金、家賃支援金は大変ありがたかったそうです。同様の施策を実施してほしいという希望です。国や県へ強く要請してほしいということです。この2点についてはいかがでしょうか。

○議長（坂下善英君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 議員、もしお話しするときあったら、会社の皆さんにお話ししてもらいたいのですが、既に油の支援はもう数か月しておるのです。ですから、本来でいうと、今例えばガソリンも180円とか90円、今20円ぐらいの補助金が入っているのではないかと。この前、これは正式な数字は国から出ていませんので分かりませんが、ニュース等、報道によりますと、最大三十数円の1リッター当たりの補助金。これ、日本だけなのです。ほかのところは、もうすごい金額になっているのです、油の金額。これは、今政府がお金を直接投資して抑え込んでいるというのが1つ。今後、電力料金のほうも上がるということで、その抑え込みを図るということで、今回の3,000万円というのは、その意味でお金 coming しているわけでございます。そういう点を踏まえながら、我々としては考えているわけですので、まず1つ目の点は、もう基本的には政府は実施しているというふうなところが私自身、しかも大きな予算になっているというふうに思っています。国のほうもこれからやり続けられるかどうかということも、また議論が始まるようでございますが、その辺は我々も注視をしていきたいというふうに考えております。

2点目につきましては、コロナ禍と現在は大分状況が違うだろうというふうに思っています。要は販売を含めた需要というのがコロナ禍と違って少なくなっていない。経済自体は、かなり大きく動いているという状況でございます。ですから、コロナ禍と同じような対策の補助金が適正かどうか、これについては議論が必要だろうというふうに考えておりますが、現段階では国からそういうお話も聞いておりませんので、今の段階では、予定はそういうことはないのではないかなというふうに私は想定しておりますが、これも我々というより、これ全国的な問題ですので、こういう問題は必ず市長会であるとか、我々島であれば、島の共通課題であれば、全国離島振興協議会、ここを通しながら国と会話をしていくというステップを踏みますので、またそういうところで本当に他の市町村、市も含めて、それが必要と判断しているのかどうか、こういうのは他の市長ともまた議論をしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（坂下善英君） 栗山嘉男君。

○4番（栗山嘉男君） 油の件については、先ほども私、国の予算についてちょっと触れましたけれども、やっぱり前の物価高に対して補助しようということでの予算だったと思うのです。そこに中東情勢が乗っかってきているわけで、この乗った分にも何とか支援してほしいというのが皆さんの御意見ですので、枠を広げるか、あるいは新たなそういう支援策としてやっていただくか、やっぱりそれが必要だというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（坂下善英君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 殊油に関しては、物価高について、イラン戦争の前と変わっていないと思います。なぜなら、販売の上限額を定めて補助金の額を変えている制度だからです。ですから、今もそこは変わっていないというふうに思っています。ただ、企業ごとの入札によって、若干油の単価が違ようなお話も聞いておりますので、そこについてはもう既に国にお話をしているところでございますが、お間違えないようにしていただきたいのは、これ、国が石油の元売に支援をしている仕組みでございますので、もともとの金額で抑え込んでいるというのが今回の仕組みでございます。ですから、本来でいうと、大きく企業において差が出てはいけないというのがこの認識だと私も思っておるのですが、そういうのがあるというふうに聞いておりますので、そこについては状況に合わせて、先ほども申し上げましたが、佐渡汽船の状況も含めて、国のほうにはしっかりと状況を伝えながら、適正に取り組んでほしいということでお願いをしているところでございます。

○議長（坂下善英君） 栗山嘉男君。

○4番（栗山嘉男君） やっぱり事業者の方が大変苦しんでいるのは事実です。事態は、急を要するような場面もあります。仕事があるのに材料がないと。コロナのときよりきついという声もあります。コロナ禍では、経営不振で残念ながら自殺に追い込まれた方もいらっしゃいました。そのようなことを今回起こしてはなりません。国に要望して待つのではなく、国に求めつつ実行するべきだというふうに申し添えて、次に移ります。

中学校の無償化の件ですけれども、既に県内8自治体でやっているわけです。自治体独自に無償化する財源はあります。全国に目を向けても、例えば山梨県は無償化していない最後の自治体となっていた甲府市が今年の4月から無償化となり、県内全ての自治体で小中学校の給食無償化が実現しています。一気に中学校無償化に踏み出す自治体が広がっています。財源は、甲府市は一般会計だそうです。本県の村上市

も一般会計で対応していると聞いています。また、南魚沼市は小学校の国基準を超える部分と、中学校は、今年度は重点支援地方交付金を活用していますが、重点支援地方交付金が終わったからといって無償化をそこで止めるわけにはいかないと考えているとの決意で、それぞれ知恵を絞って実現しているわけです。国の制度としての実現を迫るために、少なくとも重点支援地方交付金の活用を検討して、佐渡市として中学校給食無償化を実施すべきではないか、再度答弁を求めます。

○議長（坂下善英君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 重点支援交付金の配分は、うちの企画部でやっております。先ほど一次答弁でも申し上げたとおりなのですけれども、事例としては当然給食費に使えるのは十分分かっています。重点交付金は、来年来るかどうかわかりません。私は、そういうやり方はよくないだろうと思っています。何とか財源をつくりながら継続してやりたい。ただ、来年、本当に国からの支援がゼロになったとき、今やっているものの財源をどう確保していくかというのは大きな課題になりますので、これはまた行政改革含めて、しっかり取り組んでまいりたいとは考えておるところでございます。ですから、あまり大きく広げるのはよくないというのが1点。

そして、もう一つ、やはり今回の交付金、物価高対策全般に使えるものでございますので、当然学校給食を無償というのも一つの方法ですし、皆さん、全世帯に商品券を配ってお金を使っていただく、子供たち、低所得者の方々に追加で支援していく、そして水道費ということで、市民、多くの皆様に影響がある施策を取っていく。やっぱり私も、こういう形で考えておりますので、重点支援交付金での今の追加の対策というのは、現段階では考えておりませんし、重点支援交付金の予算枠自体はもう全額、制度としてつくっておりますので、そこに当て込む予算は今の状況ではないということでございます。また、国のほうから何らかの追加等があれば、また様々な形で広く考えていく必要はあるとは思っておりますが、現段階ではそういう状況ではないということでございます。

○議長（坂下善英君） 栗山嘉男君。

○4番（栗山嘉男君） 予定ないということなのですけれども、もう一回言わせていただくと、田上町では、昨年度は5か月間、今年度は7か月間の期間、無償としています。中学校の給食を無償としております。重点支援地方交付金を活用しています、田上町は。毎年少しずつ無償期間を延ばして7か月まで来ました。市長おっしゃるように、途切れたらということも考慮しながら、それも見据えながら、少しずつ無償化を進めてきているのだと思います。こういうやり方もありますので、全額というと9,000万円ですけれども、半額からというようなことも再度検討できないか伺いたいと思います。

○議長（坂下善英君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 今年、物価高騰分として、中学校にも2,300万円支援をしております。ですから、八千数百万円のうちの2,300万円ですので、約3割弱の部分を我々は支援をしておるわけです。ですから、田上町の数か月と変わらないという状況でやっております。ですから、これをやり続けていきたい。小学校もそうなのですが、今回の無償化が始まる前も物価高騰分は何とか支援したいということで、小学校も中学校も我々は支援をしておるのです。ですから、やっぱりそういう形で、よそは中学校を支援していないところもあります。でも、我々としては小中学校、これは同じなので、同じ支援をしましょう。そこに今回、国が負担、一定程度交付金として出すということでしたので、何とか小学校は10割負担に下げるこ

とができたということの状況でございますので、この予算、何とか確保しながら、また国にも来年度の要望を取りながら、やっぱりこういうものを安定して取り組み、そして今中学校の給食のこの負担軽減が実はあまり国会で議論されていないような状況に私どもは聞いておるところでございます。ですから、この議論をもう一度、国会でしっかりとしていただくことも含めて、こういうものはもうしっかり我々としては取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（坂下善英君） 栗山嘉男君。

○4番（栗山嘉男君） 分かりました。次に行きます。

学校の備品化について、ちょっと聞き漏らしてしまったので、もう一度説明していただけますでしょうか。

○議長（坂下善英君） 笠井教育次長。

○教育次長（笠井貴弘君） 御説明いたします。

先ほどの教育長答弁で申し上げたのは、昨年度通知された文部科学省の学校備品化に関しましては、従来から各学校で保護者負担の軽減に配慮して教材の選定について実施しているところであり、この事例を踏まえることも今後もしていきますが、従来から負担軽減、各学校で考えながら、予算の配当の中で工夫しているところでございます。

○議長（坂下善英君） 栗山嘉男君。

○4番（栗山嘉男君） 学校単位でということですね。分かりました。

以上をもちまして、私の質問を終わります。

○議長（坂下善英君） 以上で栗山嘉男君の一般質問は終わりました。

ここで休憩いたします。

午前10時18分 休憩

午前10時30分 再開

○議長（坂下善英君） 再開します。

日程第2 議案第66号から議案第68号まで

○議長（坂下善英君） 日程第2、議案第66号から議案第68号までについてを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） それでは、議案の追加上程をさせていただきます。

議案第66号 財産の取得について（小・中学校校務用ノートパソコン）。本案は、佐渡市立小中学校において、教職員が使用する校務用ノートパソコンについて、6月15日に執行した入札の落札者から取得するため、議会の議決を求めるものでございます。

議案第67号 令和8年度佐渡市一般会計補正予算（第2号）について。本予算案は、歳入歳出にそれぞれ5,448万2,000円を追加するものでございます。補正内容は、水道基本料金負担軽減事業（原油価格・物

価高騰対策)の経費を計上し、歳入では国庫支出金などを増額計上するものでございます。

議案第68号 令和8年度佐渡市水道事業会計補正予算(第2号)について。本予算案は、水道基本料金負担軽減事業(原油価格・物価高騰対策)に伴う給水収益を減額し、繰入金を増額計上するものでございます。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長(坂下善英君) これより質疑に入ります。

議案第66号 財産の取得について(小・中学校校務用ノートパソコン)の質疑を許します。質疑はありますか。

中川直美君。

○17番(中川直美君) せっかくの機会なので、ちょっと聞いておきます。ちょっと前にGIGAスクールで、子供たちということでiOS端末を入れたというふうに記憶をしているのですが、GIGAスクールの関係ではiOS、ウィンドウズ、クロームというのは大きくシェアしているのですが、それとの関係で先生方が今度はウィンドウズOSということになるのですが、これ問題ないのかということをお聞きしておきたい。

2点目は、この110台というのは佐渡市内の先生方の全てのものを一斉交換するという理解でいいのか、その辺教えてください。

○議長(坂下善英君) 笠井教育次長。

○教育次長(笠井貴弘君) 御説明します。

初めに、GIGAスクールとの関係、これは問題ございません。教師が校務システムを県内統一のシステムに対応していくために、令和10年度、佐渡市、導入予定にしております。そこに耐え得るパソコン、今の現在のパソコンだと容量不足であるとか、不備がございますので、整備をお願いするものでございます。

台数につきましては、昨今のちょっとメモリーの価格高騰等ございまして、当初150台で計画、予算編成はしていましたが、価格が高騰していることから、今110台見込んでおります。2か年で150台、150台で、来年度と今年度で計画していましたが、今後のちょっと物価の動向とか、手法等を検討していく中で、今後の対応について検討してまいります。

○議長(坂下善英君) 中川直美君。

○17番(中川直美君) そうすると台数は、全先生のものではなくて半分ぐらいということなのかな。この後めっちゃくちゃパソコン関係、値段が上がるというのも情報出ています。スマートフォンなんかめっちゃくちゃ上がるというのを出ているのだけれども、そうすると、さっき容量不足で対応できないのが半数まだいるということになるわけですか。その辺、全体像を教えてください。

前段のGIGAスクールの子供たちとの関係で、iOSで有名なのは、新潟市では結構優良事例で出ていますけれども、本来あったほうが連携しやすくていいのではないかというふうに思うのだけれども、それでも対応できる、大体ブラウザー対応になっているというのもちょっと知ってはいるのですが、それよりも先生方のそちらのほうのLANのほうが重要だということなのだろうと思うのですが、もうちょっと詳しく教えてください。

○議長（坂下善英君） 笠井教育次長。

○教育次長（笠井貴弘君） 御説明します。

初めに、1点目、校務の支援システム、これに関しましては、現在、佐渡市独自、二、三町村と共同して導入しているシステムでございます。これに関しては、まだ契約年限があるので、今使っているパソコンの仕様で十分耐え得るのですが、ちょっとスピードが遅くなってきたり、容量の関係が課題感がある状態ではございます。ただ、現時点のもので使用していく分には問題はない状態です。

2点目に関しては、G I G Aスクールも新潟県の共同調達の下、実施しております。今回の校務支援に関しまして、県の仕様に新潟市以外の県内の市町村合わせたものでございますので、問題ないと考えております。

○議長（坂下善英君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂下善英君） 質疑なしと認めます。

議案第66号についての質疑を終結いたします。

議案第67号 令和8年度佐渡市一般会計補正予算（第2号）についての質疑を許します。

本案の質疑は歳入歳出一括で行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂下善英君） 質疑なしと認めます。

以上で議案第67号についての質疑を終結いたします。

議案第68号 令和8年度佐渡市水道事業会計補正予算（第2号）についての質疑を許します。質疑はありませんか。

中川直美君。

○17番（中川直美君） 聞いたのですが、2か月間ということで、冬だか秋口ということだったのですけれども、具体的には、現時点でどのぐらいになりそうでしょうか。先ほどの一般質問ではないけれども、市民も物価高騰対策で水道料云々ということも気にしているので、改めてお伺いします。

○議長（坂下善英君） 増家上下水道課長。

○上下水道課長（増家由季君） 説明申し上げます。

ただいま予定している減免の期間につきましては、9月請求分から3か月、9月、10月、11月の請求分でございます。

以上でございます。

○議長（坂下善英君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂下善英君） 質疑なしと認めます。

議案第68号についての質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第66号から議案第68号までについては、お手元に配付した委員会追加付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託をいたします。

日程第 3 発議案第 2 号

○議長（坂下善英君） 日程第 3、発議案第 2 号 決算審査特別委員会の設置についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

駒形信雄君。

〔14番 駒形信雄君登壇〕

○14番（駒形信雄君）

発議案第 2 号

決算審査特別委員会の設置について

上記の議案を別紙のとおり佐渡市議会会議規則第14条の規定により提出する。

令和 8 年 6 月 23 日

佐渡市議会議長 坂 下 善 英 様

提出者	佐渡市議会議員	駒 形 信 雄
賛成者	〃	室 岡 啓 史
	〃	平 田 和太龍
	〃	中 川 直 美
	〃	中 川 健 二
	〃	山 田 伸 之
	〃	荒 井 眞 理
	〃	近 藤 和 義

決算審査特別委員会の設置について

佐渡市議会委員会条例第 6 条の規定により、次のとおり特別委員会を設置する。

記

1 特別委員会の名称

決算審査特別委員会

2 付託事件

令和 7 年度決算の認定について

3 委員の定数

8 人

4 期間

上記付託事項が終了するまでの期間とし、議会閉会中も活動を行う

5 費用

予算の範囲内

提案理由。令和 7 年度決算を審査する特別委員会を設置するものであります。

議員各位の御賛同をお願いいたします。

○議長（坂下善英君） お諮りいたします。

本案は、会議規則第37条第 3 項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。これに御異議あ

りませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂下善英君） 異議なしと認めます。

本案は、委員会の付託を省略することに決定しました。

これより発議案第2号 決算審査特別委員会の設置についての採決を行います。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂下善英君） 異議なしと認めます。

発議案第2号は原案のとおり可決されました。

日程第4 諸般の報告

○議長（坂下善英君） 日程第4、諸般の報告を行います。

ただいま設置されました決算審査特別委員会の委員については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において次の8名の諸君を指名いたしましたので、御報告いたします。

村 川 拓 人 君 川 原 茂 君 坂 下 真 斗 君 佐々木 ひとみ 君
平 田 和太龍 君 荒 井 眞 理 君 金 田 淳 一 君 中 川 直 美 君
以上であります。

暫時休憩いたします。

午前10時42分 休憩

午前10時42分 再開

○議長（坂下善英君） 再開いたします。

委員会条例第9条第2項の規定に基づき、決算審査特別委員会正副委員長の互選が行われておりますので、その結果について御報告いたします。

委員長 中 川 直 美 君

副委員長 川 原 茂 君

以上であります。

以上で諸般の報告を終了いたします。

○議長（坂下善英君） 本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、29日午後1時30分から今期定例会最終日の議事を行います。

本日は、これにて散会いたします。

午前10時42分 散会